

2017年8月7日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 464
大学設置認可・届出の新展開と経営責務
～縮減適正配置／中小・地方大学サポート／法人・大学の連携・再編・協働～
ご参画・ご派遣のお願い

新たな高等教育機関として、2019年度から「専門職大学」「専門職短大」が創設可能となりました。同大学・短大の新設に係る「設置基準」が今月末～9月初旬に公示されます。既設大学等における学部学科等の「設置基準」は今秋に通知されるとのことであります。設置後の認証評価の仕組みも今後の大きな課題となります。

また、(公財)文教協会の廃止に伴い、『大学設置審査要覧』の本年度版の刊行は不明な状況にあります。そこで、大学制度・設置認可届出に係る主要な法令及び省令・告示のトータルな最新情報の把握が肝要となります。

地方創生に向けた地方圏大学の振興のための政策が大都市部、特に東京23区内での定員増の抑制施策が進展しています。18歳人口の一層の縮減期における「社会人及び留学生」の拡大とともに「学部定員から大学院定員へのシフト」のための高等教育整備計画の策定が急務となっております。

大学分科会将来構想部会における審議も3回を終えたところですが、大学団体や大学人からの積極的な政策提言が求められております。2040年代初頭への「将来構想」ではなく、2020年代の「高等教育計画」の策定こそ最重要テーマと考えます。

1980年代および90年代は、大学等の新增設は「高等教育計画」～「設置認可行政」～「設置・審査基準」の政策シナリオを踏まえて、個別大学等の設置認可がされてきました。しかしながら、2004年以降の規制緩和・自由化により、新增設の質保証は大幅に低下してしまいました。

さて、本セミナーでは、まず、文科省の3氏から報告をいただきます。大学振興課の林氏からは、高等教育行政の動向と展望とともに、大学設置基準の改正状況及び新たな専門職大学設置基準について解説いただきます。大学設置室の麻生氏からは、地方圏と大都市圏における設置認可届出の最新動向について報告いただきます。

専門職大学の設置審査においては、カリキュラムと教員の審査にあたる「専門委員会」の構成が気になるところであります。「参考人」からの「意見聴取」の実施ウエイトが高まるものと考えます。

また、私学行政課の丸岡氏からは、寄付行為認可についての手続・審査の動向及び学校法人の合併、設置者変更の留意事項について報告いただきます。

兵庫県立大の浅田氏からは、大学設置分科会における審査状況とともに、アフターケア(A・C)結果と質保証の課題、そして、今後の検討課題について、講義いただきます。

最後に大学マネジメント研究会の本間氏からは、2020年代の高等教育政策について、「無償化」「国公立大の規模」「情報公開」の3つの視点で、課題と展望を論展いただきます。